# 駐車場の減免申請についての注意事項

## 【申込み手順】

「団体利用受付票」を記載し、パークセンターにFAX(又は持参)



確認の電話を入れ、減免申請について相談



減免対象の場合、「茅ケ崎里山公園駐車場料金減免申請書兼承認書」をパークセンターに郵送(又は持参)

※確認のため「茅ケ崎里山公園駐車場料金減免申請書兼承認書」を FAX で送っていただくことがあります。

※申請書の原本が来園の1週間前までにパークセンターに届くよう手続きを進めて下さい。



数日後、公園から「茅ケ崎里山公園駐車場料金減免申請書兼承認書」が届くので、当日必ず持参する

※ただし、「茅ケ崎里山公園駐車場料金減免申請書兼承認書」を持参した場合は、パークセンター窓口に取りに来ていただくことになります。

#### 【減免対象】

- (1) 社会福祉事業を経営する団体等(第1種社会福祉事業)が事業のために利用する場合。
- (2) 義務教育小・中学校、高等学校、幼稚園及び保育所(認可保育所・私設保育施設、認定こども園)が、 学校等の教科として利用する場合。
- (3) 地域的な市民の組織が公共目的で社会活動、体育活動を行うため利用する場合
- (4) 国、県、市町村が行政目的のために主催する行事又は事業に参加する団体が利用する場合。
- (5) 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健手帳をお持ちの方は、いずれかをご提示いただくと、駐車料金を免除します。また、2023年11月1日からは、スマートフォンアプリ「ミライロID」に表示される手帳の登録情報の画面をご提示いただくことでも、駐車料金を免除します。
  - (※申請書の提出は不要です。窓口または精算機に手帳等をご掲示ください。)
- (6) 公共の団体が公共の用に供するために利用する場合。

## 【郵送方法等】

申請書は、84円切手を貼付した返信用封筒を同封の上、郵送してください。

承認審査後、園長押印後の「茅ケ崎里山公園駐車場料金減免申請書兼承認書」を返却いたします。

利用当日は「茅ケ崎里山公園駐車場料金減免申請書兼承認書」をご持参頂き、駐車券と一緒にパークセンター又は里の家にご提示ください。

なお、承認書に園長印のないものは無効です。

※ご持参いただいた場合でも、承認審査が必要なため、手続きには時間を要します。また、その日に発行出来ない場合があります。ご来園の際には、84円切手を貼付した返信用封筒をご持参することをお勧めいたします。

送り先 〒 253-0008 茅ヶ崎市芹沢 1030

神奈川県立茅ケ崎里山公園 パークセンター

TEL 0467-50-6058 FAX0467-50-6358

受付番号	団体申込

# 茅ケ崎里山公園駐車場料金減免申請書

茅ケ崎里山公園の利用にあたり、駐車場料金の減免を申請します。

				1	主 所							
				[	団体名							
				1	代表名							ED
また崎里山公園 かんかい かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんか	園長 殿											
※該当するものに☑ を入れ	1、必要事項の記載をして	ください										
——   1. 減免根拠	□社会福祉法第 2	冬 (第 1 種)		団体に上る	る公共目的	ブのサナイ	△汗≕	口编	<b>敗主催事</b> 第	<b>⊭</b> □./\	++団体	
1. //9/76/12/20	□学校・幼稚園(		(事業	計画書又は	ジムスロの 準ずるもの? R定こども[	をご提出ぐ			以工作尹尹	* <b>U</b> A	六凹件	
2. 利用日時	□1回のみ申		_ 00 0.	_					をご提出< <i>†</i>	ださい) <b>~</b>	時	分
Z. 19/13 C 19	<b>ロ</b> 1 回 0 7 0 7 4		□実施		_	平成	/ 年		 	)	חח	
			_		□順延	,	年	月 月	B(	)		
	□登録申請	毎週	1 山 夫 応	曜日	毎月	- 1 /24	4	, ,	その他	)		
3. 利用目的	口立冰中吗	பு			<del>щ/.</del>	)			<u>کارت ک</u>			
4. 車種及び台数	□大型 (	台) I	□中型	• マイクロハ	.7 (	台)		-	【下見】			
<b>一一</b>	バス会社名又は旅		<b>-</b>	(1/0/		/	_	-		通車(	· .	台)
			■普通車	  5		台)	)			<u> </u>	ι .	
	<u> </u>											
15 連 終 先	中議者。バフ会社	• 旅行会社		<u> </u>				3当者				
5. 連 絡 先 	申請者・バス会社 ※○で囲んでくださ	<i>(</i> )	電話				<u>†[</u>	3当者			_	
注意事項】 (注意事項】 (注意事項】 (注)減免の該当確認 (注)減免登録は、月 (注)) (注)) (注)) (注)) (注)) (注)) (注)) (注))	※Oで囲んでくださ をしますので、事 に 1 回以上の頻照 用の 1 週間前まで	前に電話ま まで公園をで でに 84円は J用当日にハ	電話 電話 ご利用に の手を貼 パークセ	ロにてこ なる福祉 付したご	业団体等 区信用封	ださい に(第 <sup>2</sup> がででで	担。 は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	 会福祉 □、郵ù	事業); 送または	は窓口に	こご提と	
注意事項】  1 )減免の該当確認  2 )減免登録は、月  3 )申請書は、ご利  4 )承認書は審査後  なお、承認書に  記載欄	※Oで囲んでくださ をしますので、事 に 1 回以上の頻照 用の 1 週間前まで に返送します。利 園長印のないもの	が をで公園をで でに 84円は リ用当日にハ は無効です。	電話 で利用に で利用に の手を貼 パークセ:	口にてで なる福祉 が付した。 ンター a	业団体等 返信用封 または里	ださい に(第 <sup>2</sup> がででで	担 ・ 1 種社: 引封の」	 会福祉 □、郵ù	事業); 送または	は窓口に	こご提と	٤٧١. 
注意事項】  1 )減免の該当確認  2 )減免登録は、月  3 )申請書は、ご利  4 )承認書は審査後  なお、承認書に  記載欄	*Oで囲んでくださ をしますので、事 に 1 回以上の頻照 用の 1 週間前まで に返送します。利	が をで公園をで でに 84円は リ用当日にハ は無効です。	電話 で利用に で利用に の手を貼 パークセ:	口にてで なる福祉 が付した。 ンター a	业団体等 返信用封 または里	ださい に(第 <sup>2</sup> がででで	担 ・ 1 種社: 引封の」	会福祉 二、郵託車券と	事業); 送または	は窓口にご提示	こご提と	٤٧١. 
注意事項】  1 )減免の該当確認  2 )減免登録は、月  3 )申請書は、ご利  4 )承認書は審査後 なお、承認書に  記載欄  茅ケ崎里	※Oで囲んでくださ をしますので、事 に 1 回以上の頻照 用の 1 週間前まで に返送します。利 園長印のないもの	前に電話ま で公園をで でに84円は リ用当日にハ は無効です。	電話 で利用に で利用に の手を貼 パークセ:	口にてで なる福祉 が付した。 ンター a	业団体等 返信用封 または里	ださい に(第 <sup>2</sup> がででで	担 ・ 1 種社: 引封の」	会福祉 二、郵託車券と	事業); 送または	は窓口にご提示	こご提と	٤٧١. 
注意事項】  1 )減免の該当確認  2 )減免登録は、月  3 )申請書は、ご利  4 )承認書は審査後 なお、承認書に  記載欄  茅ケ崎里	※Oで囲んでくださ をしますので、事 に 1 回以上の頻照 用の 1 週間前まで に返送します。利 園長印のないもの	前に電話ま で公園をで でに84円は リ用当日にハ は無効です。	電話 で利用に で利用に の手を貼 パークセ:	口にてで なる福祉 が付した。 ンター a	业団体等 返信用封 または里	ださい に(第 <sup>2</sup> がででで	担 ・ 1 種社: 引封の」	会福祉 二、郵流 車券 &	事業) <i>i</i> 送または こ一緒に	は窓口に ご提示 所員	こご提出	561。
注意事項】  1 )減免の該当確認  2 )減免登録は、月  3 )申請書は、ご利  4 )承認書は審査後 なお、承認書に  記載欄  茅ケ崎里	※Oで囲んでくださ をしますので、事 に 1 回以上の頻照 用の 1 週間前まで に返送します。利 園長印のないもの	前に電話ま で公園をで でに84円は リ用当日にハ は無効です。	電話 で利用に で利用に の手を貼 パークセ:	口にてで なる福祉 が付した。 ンター a	业団体等 返信用封 または里	ださい に(第 <sup>2</sup> がででで	担 ・ 1 種社: 引封の」	会福祉 二、郵流 車券 &	事業); 送または	は窓口に ご提示 所員	こご提と	
注意事項】  1)減免の該当確認  2)減免登録は、月  3)申請書は、ご利  4)承認書は審査後  なお、承認書に  記載欄  上記申請	※Oで囲んでくださ をしますので、事 に 1 回以上の頻照 用の 1 週間前まで に返送します。利 動長印のないもの 山公園駐車	前に電話ませて公園をでに84円は川当日にかまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	電話 で利用に で利用に の手を貼 パークセ:	口にてで なる福祉 が付した。 ンター a	业団体等 返信用封 または里	ださい に(第 <sup>2</sup> がででで	担 ・ 1 種社: 引封の」	会福祉 二、郵流 車券 &	事業) <i>i</i> 送または こ一緒に	は窓口に ご提示 所員	こご提出	561。
注意事項】  1 )減免の該当確認  2 )減免登録は、月  3 )申請書は、ご利  4 )承認書は審査後 なお、承認書に  記載欄  茅ケ崎里	※Oで囲んでくださ をしますので、事 に 1 回以上の頻照 用の 1 週間前まで に返送します。利 園長印のないもの 上上公園駐車 を 承 認 し まっ	前に電話ませて公園をでに84円は1月当日に八は無効です。	電話で利用にいませた。	ロにてで なる福祉 けした。 ンター a	业団体等 返信用封 または里	ださい (第 <sup>2</sup> が の 家窓	担。 1 種社: 3対の」	会福祉に、郵流を重券と	事業); 送または 二一緒に	は窓口にご提示所員	こご提出	561。
注意事項】  1)減免の該当確認  2)減免登録は、月  3)申請書は、ご利  4)承認書は審査後  なお、承認書に  記載欄  上記申請	※Oで囲んでくださ をしますので、事 に 1 回以上の頻照 用の 1 週間前まで に返送します。利 最長印のないもの 上上公園馬車 を 承 認 し ま す	前に電話ませて公園をでに84円は川当日にかまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	電話 に に で 利手を も で <b>一</b> が う く し く し く し く し く し く し く し く く く く く	ロにてで なる福祉 けしたに ンター で <b>入</b>	型は ない は ない は ない は ない は ない は また は また と また と また と また と また と また と また	ださいには、第一位のでは、一位では、一位では、一位では、一位では、一位では、一位では、一位では、一位	打 記 記 記 に に い 。 : に に い い い い い い い い い い い い い い い い い	会福祉に、郵流を重券を	事業); 送または こ一緒に 和	は窓口にご提示所員	こご提出	561。